



福岡県医発第 2611 号（地）

平成 28 年 12 月 16 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

（公印省略）

冬季における「福岡転倒災害防止 総点検運動」の取組について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、毎月第 1 週（1～7 日）を県内全ての事業場が転倒災害防止を総点検する日と定めた、「福岡転倒災害防止 総点検運動」につきましては、平成 28 年 5 月 27 日付福岡県医発第 656 号『「福岡転倒災害防止 総点検運動」の取組について』において、ご案内申し上げたところですが、今般、福岡労働局より、別添のとおり周知協力依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

福岡県における転倒による死傷者数は、平成 28 年 1 月から 4 月の間、前年同期比の 27.3%程増加していましたが、標記取組の推進により、10 月末日現在での同死傷者数を前年同期比の 4.0%の増加に留め、増加率低下の結果がでています。しかしながら、第三次産業のうち小売業、社会福祉施設、医療保険業、接客娯楽業等の労働災害における転倒災害の割合は依然として高い状況で、冬季は積雪、凍結に起因する転倒災害が多発することが懸念されています。

つきましては、別紙のリーフレット配布等により、改めて貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

産業保健担当理事 権藤秀之
会長 白石恒明



福岡労基発 1207 第 1 号

平成 28 年 12 月 7 日

福岡県医師会長 殿

福岡労働局労働基準部長



冬季における「福岡転倒災害防止 総点検運動」取組について(協力要請)

平素より労働安全衛生行政の推進に当たり、御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県内における労働災害の発生状況ですが、転倒災害が今年に入り大幅に増加したことから、県内全ての事業場が平成 28 年 6 月（安全週間準備期間）から平成 29 年 2 月（積雪や凍結による転倒災害が多い時期）までの毎月第 1 週（1～7 日）に転倒災害防止を総点検する、「福岡転倒災害防止 総点検運動」を展開することとし、貴団体にも、その取組の推進をお願いしたところです。

その結果、平成 28 年 1 月～4 月の間、県内で発生した転倒による死傷者数が前年同期比 27.3%増加していたところ、平成 28 年 10 月末日現在で、同死傷者数が前年同期比で 4.0%の増加にとどまり、増加率が低下いたしました。

しかしながら、第三次産業のうち小売業、社会福祉施設、医療保健業、接客娯楽業等の労働災害において、転倒災害の割合は依然として高い状況で、冬季は積雪、凍結に起因する転倒災害が多発することが懸念されます。

そのため、当局では、今般、冬季における転倒災害防止対策を重点にした別添のリーフレット（1 頁）及びパンフレット（4 頁）を作成し、「福岡転倒災害防止 総点検運動」を周知することといたしました。

つきましては、傘下の会員事業場に対し、リーフレット（1 頁）又はパンフレット（4 頁）の配布等により周知し、その中に掲載している「転倒災害防止のためのチェックシート」を活用して総点検を実施していただきますようお願いいたします。

なお、ご多忙のところ恐縮ですが、周知結果につきましては、別紙「福岡転倒災害防 総点検運動の周知状況について」をファックス等にて、平成 29 年 1 月 31 日（火）までに当局安全課あてにご回答下さいますようお願いいたします。



STOP! 転倒災害プロジェクト

運動期間：平成 28 年 6 月～平成 29 年 2 月

福岡転倒災害防止 総点検運動

福岡労働局では、災害が多発している転倒災害を撲滅するため、「STOP! 転倒災害プロジェクト」の一環として、**毎月第 1 週（1～7 日）**を、県内のすべての事業場が転倒防止を総点検する週と定めて、「福岡転倒災害防止 総点検運動」を実施中です。

総点検は、この「転倒災害防止のためのチェックシート」を活用し、毎月第 1 週にチェックをして行いましょう！

転倒災害防止のためのチェックシート

毎月第 1 週（1～7 日）に点検を実施しましょう！（点検日：__年__月__日）

チェック項目		レ
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	☐
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	☐
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	☐
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	☐
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつ、ちょうど良いサイズのものを選んでいますか	☐
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	☐
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか	☐
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	☐
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	☐

冬期の転倒災害防止のポイント

◇天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、早めの対策を実施しましょう。

◇時間に余裕をもって歩行、作業を行う

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ち着いて作業をするように心がけましょう。

屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を付けて歩くようにしましょう。

◇駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などに注意する

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、出入口では転倒防止用マットを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ（照度）を確保しましょう。

◇職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。



会社の敷地内における転倒災害は、労災事故になります。

福岡労働局労働基準部 安全課 Tel. 092-411-4865

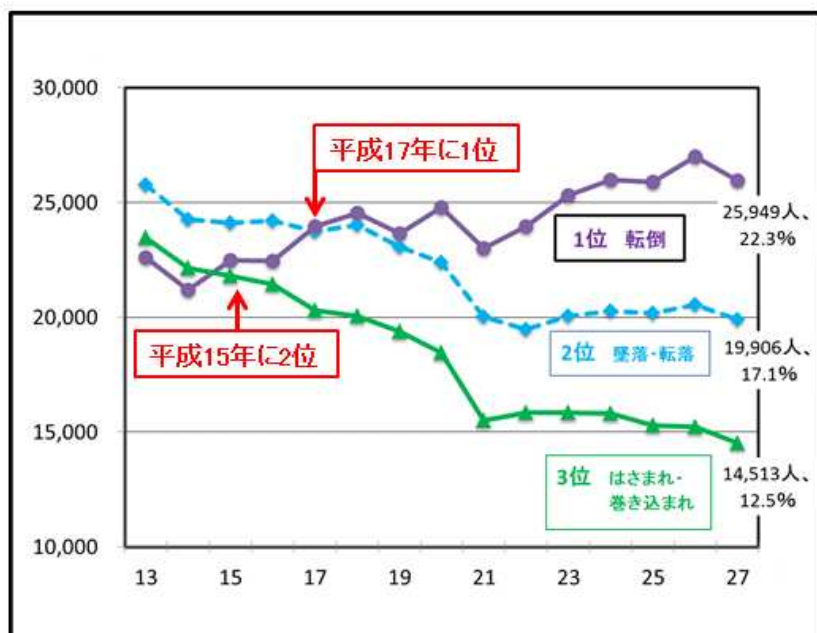
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館 4 階

福岡転倒災害防止 総点検運動

福岡労働局では、**小売業、社会福祉施設、医療保健業、接客娯楽業をはじめあらゆる業種で災害が多発**している転倒災害を撲滅するため、「STOP! 転倒災害プロジェクト」の一環として、**毎月第1週(1～7日)**を、県内のすべての事業場が転倒防止を総点検する週と定めて、「**福岡転倒災害防止 総点検運動**」を実施中です。

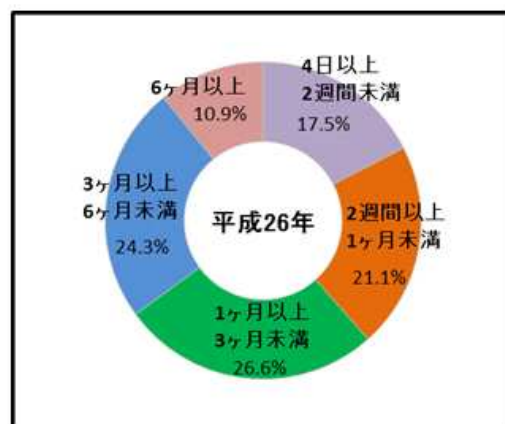
総点検は、最終ページの「**転倒災害防止のためのチェックシート**」を活用し、毎月第1週にチェックをして行いましょう！

年別転倒災害発生状況（全国）



労働者死傷病報告による

転倒災害による休業期間（全国）



○転倒災害は、事故の型別で見ると最も多い災害
○転倒災害は、長期の休業につながることも多く、約6割が休業1か月以上

転倒災害は、50歳以上の高齢者と女性の割合が高い

	転倒災害	全死傷災害
50歳以上の割合	69%	52%
女性の割合	59%	37%

労働者死傷病報告（平成28年速報値、福岡県内）による

福岡労働局労働基準部 安全課 .092-411-4865
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館4階

冬季は転倒災害が多発！

積雪・凍結などの転倒災害のリスクが高くなる冬季は、以下の対策が特に重要です。

天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、早めの対策を実施しましょう。

時間に余裕をもって歩行、作業を行う

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ち着いて作業をするように心がけましょう。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体をつけて歩くようにしましょう。



< ヒートマットの設置例 >

駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などに注意する

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、出入口では転倒防止用マットを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ（照度）を確保しましょう。

職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。

会社の敷地内における転倒災害は、労災事故になります。

雪道を安全に歩くには、靴選びが大事！

< 靴選びの3つのポイント >

- ▶ 防滑性：靴底が滑りにくいこと
（やわらかいゴム底のものは、ゴムがすり減っていないかもしっかり確認しましょう）
- ▶ 撥水性・防水性：水分が靴の中に入り込まないこと
- ▶ 保温性：靴の中を温かく保てること

このほかにも、靴の重量やバランス・屈曲性・つま先の高さもポイントになります。



柔らかいゴムを使った靴底は、路面に対する密着力が強いため滑りにくくなっています。

足のサイズに合った靴を選びましょう！

サイズが小さい靴：足指が自由に動かしにくく、バランスを崩したときの踏ん張りが効かなくなる
サイズが大きな靴：歩行のたびに足が前後斜めに動いて、靴のつま先やかかとが足の動きに追従できなくなる

転倒災害の種類と主な原因



滑り

- ・床が滑りやすい素材
- ・床に水や油が飛散
- ・床にビニールや紙が散乱



つまずき

- ・床に凸凹や段差
- ・床に荷物や商品などが放置



踏み外し

- ・大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業



厨房における滑り止めの例



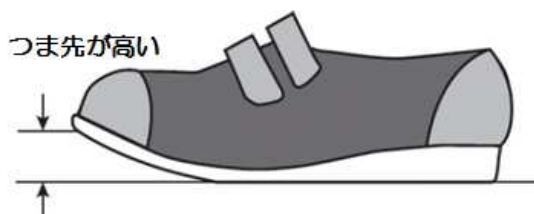
つまずき防止の例



階段の踏み外し防止の例

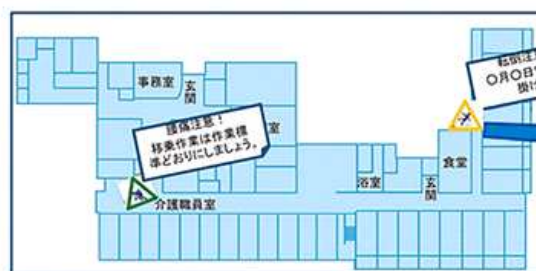
転倒災害防止に効果的な活動

4 S (整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法 「あせらない 急ぐときほど 落ち着いて」	その他の対策
・歩行場所に物を放置しない ・床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く ・床面の凹凸、段差などの解消 	・時間に余裕を持って行動 ・滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行 ・足元が見えにくい状態で作業しない 	・作業に適した靴の着用 ・職場の危険マップの作成による危険情報の共有 ・転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起 



←滑りにくい靴の例

職場の危険マップの例



危険マーカーの種類



転倒災害防止のためのチェックシート

毎月第1週(1～7日)に点検を実施しましょう！(点検日：__年__月__日)

チェック項目		レ
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	☐
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	☐
3	安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか	☐
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	☐
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつ、ちょうど良いサイズのものを選んでいますか	☐
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	☐
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか	☐
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	☐
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	☐

チェックの結果はいかがでしたか？ どのように改善するか「安全委員会」などでの調査審議などを経て、職場環境の改善を図ってください。

あなたの職場では、このような転倒災害が起こっていませんか？

業 種	災害の発生状況	業 種	災害の発生状況
社会福祉施設	 大雪の翌朝、車で出勤し駐車場から職場へ向かう途中、凍結した路面に足を滑らせ転倒し、尻もちをついた。	飲食店	 空の容器を抱えた状態で通路の階段を降りていた時に、足元が見えず階段を踏み外して転倒した。
ケガの程度		ケガの程度	
休業1.5か月		休業2か月	
対策のポイント		対策のポイント	
- 敷地内の通路を除雪する、融雪剤を散布する - 雪道や凍結路面に適した滑りにくい靴を履く - 足元が見えにくい箇所は照明を設置して注意を促す - 身体を強打しないようクッション性のある衣類を着用		- 運ぶ容器を小分けにするなど足元が見えるようにする - 大きな荷物を運ぶときは台車を使用する - 危険箇所には表示して注意を促す - 階段の昇降はゆっくりを心がける	

業 種	災害の発生状況	業 種	災害の発生状況
医療保健業	 病棟内浴室にシャンプーを取りに行き、患者の元へ戻ってくる途中で、床が濡れていたため転倒し、頭部と尾てい骨を強打した。	旅館業	 従業員通路で、ペーパータオルを段ボールから紙袋に詰め替え作業後、紙袋を持って移動中、際に置いてあった段ボールに踏み転倒した。
ケガの程度		ケガの程度	
休業14日間		休業3か月	
対策のポイント		対策のポイント	
- 施設床の水濡れは放置せず、乾拭きにより直ちに完全に拭き取る - 滑りにくい靴底の履物を着用する		- 通路に物を置かない、整理・整頓をする - 作業通路を定め、定期的に職場を巡視する - 危険箇所には表示して注意を促す	